

ソウシチョウ、ガビチョウの 捕獲、飼育は法律で禁止されています



野鳥を許可なく捕獲したり、飼育したりする行為は**鳥獣保護法**によって原則として禁止されています。

また、ソウシチョウとガビチョウは、**外来生物法**に基づく「特定外来生物」に指定されており、許可なく飼育することが禁止されています。

鳥獣保護法上の規制

野鳥の捕獲、飼育等を行うことは、学術研究、有害捕獲や傷病鳥獣の救護などの目的で許可を得た場合を除いて、「鳥獣保護法（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律）」によって原則禁止されています。現在、愛玩飼養のために野鳥を捕獲、飼育することは原則としてできません。

鳥獣保護法や狩猟について詳しく知りたい方は、下記URLをご覧ください

<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

ソウシチョウ



頭頂はオリーブ色で背中が灰色

顔面は黄白色、嘴は赤色

喉が黄色、胸は橙色

翼に黄色と濃赤色の斑紋

学名：*Leiothrix lutea*

原産地：中国中～南東部、ミャンマー西部、インド北東部～ベトナム北東部

特徴：全長15cm程度。ササの発達した広葉樹林を好み、昆虫や果実などを食べる。標高の高い所で繁殖し、越冬期には低標高地に移動して大きな群れをつくる。

ガビチョウ



眼の周囲から後方にかけて白い筋

全身が茶褐色で、頭頂や首、胸に黒褐色の縞模様

学名：*Garrulax canorus*

原産地：中国中～南部、台湾、ベトナム北部、ラオス北東部

特徴：全長25cm程度。藪の中を好む。主に地上で昆虫や果実などを食べる。定着性が強く渡りをしない。他の鳥のさえずりを真似することがある。

外来生物法上の規制

ソウシチョウやガビチョウは元々日本にいなかった鳥であり、主にペットとして飼育されていた個体が逃げ出したり捨てられたりして国内に定着し、現在も分布を拡大しつつあります。元々日本にいた鳥類と餌や生息場所をめぐる直接、間接的に競合することや、餌となる昆虫類の捕食などにより、日本の生態系に大きな影響を与えるおそれがあります。

学術研究や動物園等の施設での展示等の目的で許可を得た場合を除いて、飼育、販売、譲渡、野外に放つ事等の行為は「外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）」によって原則禁止されています。

その他の特定外来生物や、外来生物法について詳しく知りたい方は
下記URLをご覧ください

<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>